

- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

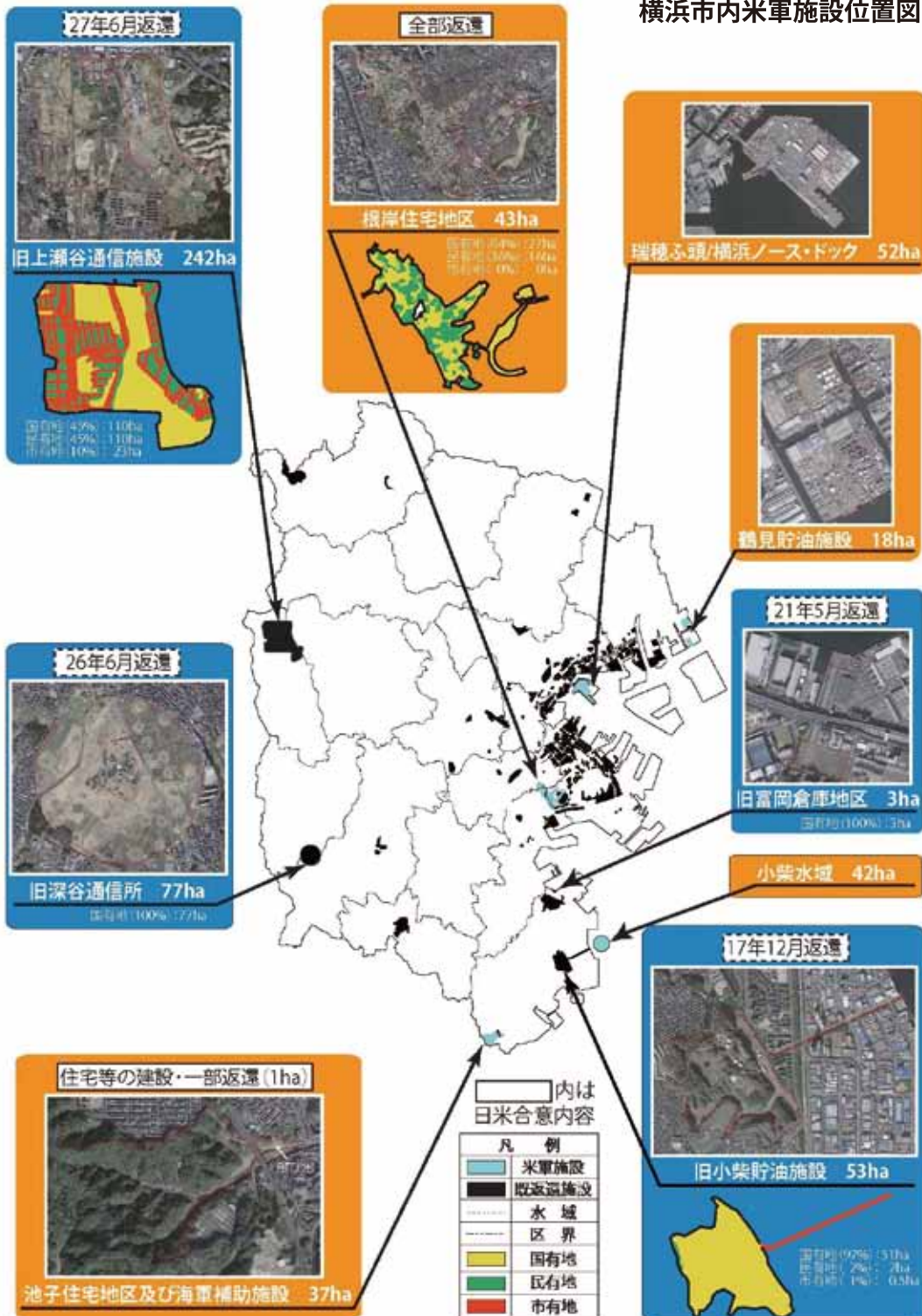
米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・

適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

横浜市内米軍施設位置図



横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。平成26年の深谷通信所に続き、27年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現しました。しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。今年度は横浜市会基地対策特別委員会委員長として、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を要望してきました。

当日は、地元の山本防衛副大臣が対応をしてくださりとっても心強く感じました。